

自立に向けて、踏み出す力を育む支援 – 生活困窮者自立支援制度に関する調査（概要）

– 東京都大田区・京都府八幡市・沖縄県における自立相談支援と任意事業の推進状況 –

厚生労働省 政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室

自治体における生活困窮者自立支援事業の推進

【主な事業メニュー】

自立相談支援事業

家計改善支援事業

就労準備支援事業

認定就労訓練事業

子どもの学習支援事業

住居確保給付金支給

□ 必須 □ 任意事業

★平成27年4月、生活困窮者自立支援法の施行

★平成30年10月、法改正により、自立相談支援事業の利用勧奨及び家計改善支援、就労準備支援両事業との一体的実施などを促進

調査先

任意事業を効果的かつ効率的に運営している自治体のうち、東京都大田区、京都府八幡市、沖縄県を対象として調査

家計改善支援・就労準備支援の両事業の活用を中心とした自立支援プロセス（調査先の取組）

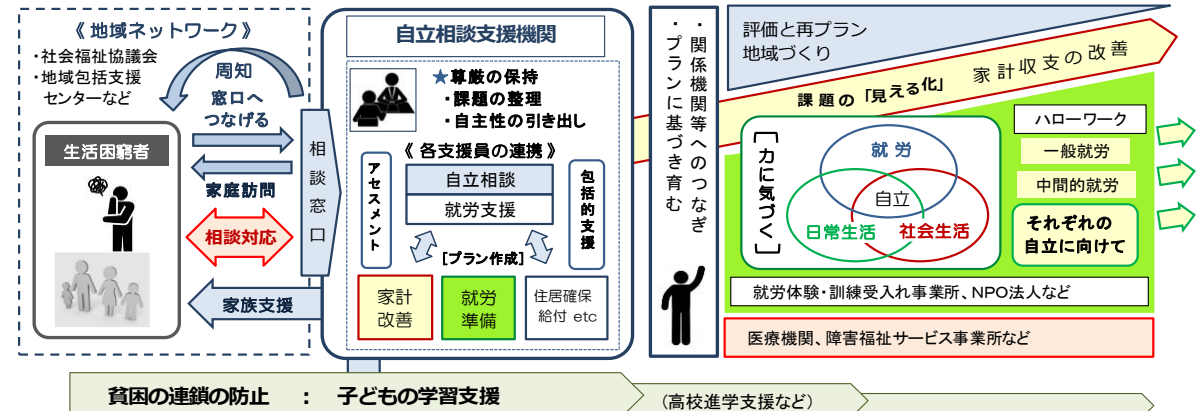
早期に把握する

課題整理とプラン作成

つなげる

自立に向けて、踏み出す力を育む

支援調整会議：プランの適切性の判断・共有、支援状況の評価



（アフターサービス推進室作成）

1. 生活困窮者を早期に把握する

- (1) 制度概要について、広報誌・メディアによる住民への周知
- (2) 庁内関係各課・地域の関係機関との制度理念の共有化を通じた地域ネットワーク構築

★沖縄県では、支援員などが住民の身近なところに出向いて「相談会」や「セミナー」を開催。



（「相談会」、「セミナー」の案内チラシ（抜粋））



2. 課題整理とプラン作成、つなげる

- (1) 複数の支援員が相談者の抱える課題を複数の視点からの確に整理
- (2) 相談支援員が相談者の状況に応じた事業を利用するプランを作成し、包括的に支援
- (3) プランの実行に当たり役割分担して相談者と同行し、関係機関などへ確実につなげて課題を解決



（八幡市の相談支援員）

★八幡市では、相談支援員たちが同行を交えた迅速な支援により、相談者の自信と自主性も培う。

3. 自立に向けて、踏み出す力を育む

- (1) 家計改善支援における数値に基づく課題の「見える化」により、相談者を動機付け
- (2) 就労準備支援プログラムにおいて、参加者が自分を試し、自身の力に気づきを得る機会を提供
- (3) 各支援員が専門性を生かし、持続可能な解決策として、人生を歩んでいく力を育めるよう支援



（支援プログラム「箱づくり」の様子）

★大田区では、プログラム参加者が小さなステップを一つずつ踏んで力を育む。